

低入札価格調査制度の改正に伴う説明会の開催について

広島県土木建築局建設産業課

令和5年5月に開催した「令和5年度 建設業関係説明会」において説明した、「低入札価格調査制度」を令和5年9月1日付けで改正することとし、次のとおり説明会を開催しますのでお知らせします。

1 日時

令和5年8月18日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで
（8月21日（月）以降、オンデマンド配信を予定）

2 場所

Web会議（Zoom）

<https://us06web.zoom.us/j/82123318642?pwd=UFlaMXR3Vm42MThsaEg3c0pDVVdzQT09>

ミーティング ID: 821 2331 8642

パスコード: 998275

3 説明内容

低入札価格調査制度の改正について

4 説明会資料及び質問票

資料及び質問票は「広島県の調達情報」に8月10日（木）までに掲載します。

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/tyoutatu-hp/k02/teinyu-setsumeikai.html>

5 質問について

説明会当日のリアルタイム配信では質疑応答を予定しておりません。

資料に関する質問は、質問票に記載のうえ、広島県土木建築局建設産業課へ電子メール又はファックスでお送りください。（受付：8月10日（木）～8月23日（水））

質問への回答は、説明会以降に「広島県の調達情報」に掲載予定です。

（質問提出先）

電子メール dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp

F A X 082-223-3593